

議案第三十二号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

次の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定したので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和三十七年法律第八十八号）第三条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成三年三月十一日

三朝町長 安田真一郎

平成三年三月十日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

